

世の中で話題になっているニュース等について知り、考えるためのヒントを得られるような資料情報をご紹介します。

## 選択的夫婦別姓

最近の新聞記事から

・「夫婦別姓、再び認めず 15年に続き 民法規定「合憲」 最高裁」

(2021年6月24日 読売新聞 朝刊 1面)

民法では、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」(第750条)と定められています。しかし、近年では、選択的夫婦別姓制度の導入に向けた民法改正を求める声が聞かれるようになりました。

1996(平成8)年及び2010(平成22)年には法務省が民法の改正案を作成しましたが、与党内にも反対意見があり国会への提出は見送られました。2020(令和2)年に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」(内閣府男女共同参画局)では、国民の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進めることとしています。

選択的夫婦別姓制度について賛成派、反対派それぞれの考え方や判例を詳しく知りたい方に役立つ資料をご紹介します。

\*法務省では、民法等の法律では「姓」や「名字」のことを「氏」と呼んでいることから、「選択的夫婦別氏」と呼んでいます。ここでの解説では、一般的に呼ばれることの多い「選択的夫婦別姓」に統一し、「氏」と「姓」の使い分けについては紹介する資料に合わせています。

書名・記事名・サイト名	出版情報等
<b>裁判例</b> 令和3年6月23日/最高裁判所大法廷 市町村長処分不服申立て却下審判に対する 抗告棄却決定に対する特別抗告事件	『裁判所時報』 (第1770号 2021.7) p3-19 中央 <a href="https://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_jp/412/090412_hanrei.pdf">https://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_jp/412/090412_hanrei.pdf</a> 雑誌 Web情報
別姓で婚姻届を提出し、受理されなかった抗告人らが、市長に届け出の受理を命ずることを申し立てた事案。夫婦同氏とする規定は憲法24条(婚姻の自由、個人の尊厳と両性の本質的平等)に違反しないとする判決が出された。	
<b>裁判例</b> 平成27年12月16日/最高裁判所大法廷 夫婦別姓訴訟大法廷判決	『最高裁判所判例集』(第69巻8号 2016.6) p376-405 中央 『裁判所時報』(第1642号 2016.1) p13-22 中央 <a href="https://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_jp/546/085546_hanrei.pdf">https://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_jp/546/085546_hanrei.pdf</a> (判例評釈) 『ジュリスト』(第1490号 2016.3) p97-104 中央 雑誌 Web情報
上告人らが、民法750条の夫婦同氏とする規定は、憲法13条(人格権)、14条1項(法の下での平等)、24条1項(婚姻の自由)及び2項(個人の尊厳と両性の本質的平等)に違反すると主張し、本件規定を改廃する立法措置をとらないという立法不作為の違法を理由に、損害賠償を求めた事案。民法750条は、憲法13条、14条1項、24条に違反しないという判決が出された。	

<b>選択的夫婦別氏制度</b> <b>(いわゆる選択的夫婦別姓制度) について</b>	法務省 <a href="https://www.moj.go.jp/MINJI/minji36.html">https://www.moj.go.jp/MINJI/minji36.html</a>	<b>Web 情報</b>
選択的夫婦別姓制度に関する法務省での検討経過や世論調査の結果と、よくある質問をまとめている。法務省としては、婚姻制度や家族の在り方と関係する重要な問題であり、国民の理解のもとに進められるべきものとの考えを示している。		
<b>現代日本人の意識構造</b>	NHK 放送文化研究所編 NHK 出版 2020 中央 : 36147/18	<b>図書</b>
全国の 16 歳以上の国民を対象に、1973 (昭和 48) 年から 5 年ごとに実施している意識調査。おおむね同じ方法、同じ質問で継続的に調査が行われ、長期的な意識の変化を捉えられる。p39-45 に「夫婦の姓」に関する項目の分析結果があり、調査年ごとの変化、年齢層や男女別の違いがわかりやすく表にまとまっている。		
<b>国内外における夫婦の氏に関する制度と 選択の状況</b>	小沢春希 『レファレンス』 (第 848 号 2021.8) p85-109 <a href="https://dl.ndl.go.jp/view/prepareDownload?contentNo=1&amp;itemId=info%3Andl.jp%2Fpid%2F11713847">https://dl.ndl.go.jp/view/prepareDownload?contentNo=1&amp;itemId=info%3Andl.jp%2Fpid%2F11713847</a>	<b>雑誌</b>  <b>Web 情報</b>
選択的夫婦別姓に関する近年の判例の要旨や、調査方法の異なる複数の世論調査の結果をまとめている。また、各国における法制度や慣習、選択状況の統計、意識調査の結果、子の氏の取得方法等を紹介している。		
<b>家族法改正をめぐる議論の対立</b>	内田亜也子 『立法と調査』(第 306 号 2010.7) p61-78 中央 <a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_u_chousa/backnumber/2010pdf/20100701061.pdf">https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_u_chousa/backnumber/2010pdf/20100701061.pdf</a>	<b>雑誌</b>  <b>Web 情報</b>
別氏制の導入に対する意見を積極論と消極論にまとめ、比較している。子の福祉の保護や男女平等論等の各論においても、双方の主張や反論を整理している。		
<b>特集：選択的夫婦別姓の実現を</b>	『人権と部落問題』 (第 946 号 2021.4) p6-40 中央	<b>雑誌</b>
選択的夫婦別姓に賛成の立場から、海外の動向や世論調査の結果、訴訟の概要等を説明したうえで、導入に向けた意見を論じている。p16-17 では、夫婦別姓に反対する動きについて時系列でまとめている。		
<b>選択的夫婦別氏制 これまでとこれから</b>	滝沢聿代著 三省堂 2016 西部 : 32487/14	<b>図書</b>
選択的夫婦別姓に賛成の立場から、これまでの議論を取りまとめ、氏の変更と戸籍の変更を切り離して処理することを提案した具体的な法改正案を提示している。		
<b>特集：やるべきことは「夫婦別姓」か？</b>	『正論』(第 597 号 2021.6) p192-225 東部	<b>雑誌</b>
選択的夫婦別姓に反対の立場である 4 名が反対する理由を述べており、特に「子の氏の安定性が損なわれること」等、子供への悪影響を懸念する意見が挙げられている。		
<b>ちょっとまって！夫婦別姓 家族が「元気の素」になる</b>	日本の教育を考える母親の会編 日本教育新聞社出版局 1997 中央 : 32487/10	<b>図書</b>
公民館で日本の古典文学を学ぶ女性 11 名による、夫婦別姓に関する素朴な疑問や違和感についての討論会の内容を掲載している。併せて、反対の立場を表明している大学教授や評論家等の意見を紹介している。		